

随意契約理由

令和8年(2026年)1月30日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	庁内議会配信システム賃貸借（再リース）
契約内容	庁内議会配信システム賃貸借（再リース）
契約締結日	令和7年12月19日
及び契約期間	令和8年1月1日から令和8年12月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府中央区城見一丁目4番24号 NECキャピタルソリューション株式会社 関西支店
契約金額	714,120円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>NECキャピタルソリューション株式会社 関西支店（以下「同社」という。）は、庁内議会配信システム賃貸借について複数業者による競争入札で決定した業者です。</p> <p>5年間のリース契約を満了したが、令和8年度に議会配信システムの再構築が予定されており計画的に機器更改を行うため、同社と契約した情報機器等を再リースするため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものです。</p>